参考資料１

**前回部会における主な指摘事項と対応について**

**【対象について】**

|  |  |
| --- | --- |
| 主な指摘事項等 | 対応案 |
| 乗用車よりバスなど商用車の電動化を優先的に進めていく方がよいのでは。 | ・自動車を使用する事業者について電動車導入の計画・実績報告制度を創設 |

**【自動車製造事業者に関する製造・開発の促進方策について】**

|  |  |
| --- | --- |
| 主な指摘事項等 | 対応案 |
| 事業者にできないようなことを求めすぎてはいけないので、検討にあたっては関係業界等にヒアリングをした方がよい。 | ・事業者にヒアリングやアンケートを実施 |

**【自動車販売事業者に関する販売の促進方策について】**

|  |  |
| --- | --- |
| 主な指摘事項等 | 対応案 |
| 環境情報の提供は非常に重要。例えばゼロエミッション車同士や、ゼロエミッション車とそれ以外でも比較可能なかたち（環境ラベルなど）で提供できればよい。 | ・購入者への環境情報の提供制度を創設（「低排出ガス車認定マーク」や「燃料基準達成者ステッカー」などの環境ラベルを活用） |

**【インフラ整備の方向性について】**

|  |  |
| --- | --- |
| 主な指摘事項等 | 対応案 |
| （経路充電について）160km走行して充電に30分かかるのであれば、従来のガソリンスタンドとは違うイメージになる。どこで充電するかを考える必要がある。 | ・駐車施設における充電設備の整備の促進  ・普通充電整備は集客施設や公共施設等で複数台設置を促進し、急速充電設備は主要道路沿いの自動車ディーラー、ガソリンスタンド、公共施設等で設置を促進 |
| （基礎充電について）集合住宅での電力の過負荷なども想定されるので、どういったシーンで充電が必要かを踏まえて考える必要がある。 | ・集合住宅近辺でのEV利用カーシェア事業等との充電設備共同利用や、勤務先での従業員用駐車場への充電設備導入の働きかけ  ・集合住宅駐車場での充電設備の導入の促進 |

**【その他】**

|  |  |
| --- | --- |
| 主な指摘事項等 | 対応案 |
| 大阪らしさがあまりなく、一般論になっているという印象。大阪府らしい目標設定ができたらよい。 | ・発達した公共交通と連携したMaaS（カーシェア等）の促進 |